

仕 様 書

1. 品名：戸別受信機（以下、「受信機」という）

2. 数量：558 台

3. 規格

（1）基本項目

- ①受信機は検収日から1年間の製品保証を有すること。
- ②受信機のソフトウェア部に不具合が生じた際、受信機が通信可能な状態にある場合には遠隔で修正が可能なこと。
- ③受信機には品名、個体識別の表示があること。

（2）基本動作

- ①受信機は、通常時、一般の家庭用の AC 電源 1 0 0 V（以下、「AC 電源」という。）で動作し、停電時、乾電池で24時間以上の動作をすること。
- ②受信機の動作環境として、摂氏 0℃～40℃の間で異常なく正常に動作すること。
- ③移動体通信（LTE 等の携帯電話）網（以下、「通信網」という。）を利用し、双方向通信が可能なこと。
- ④Jアラート及び緊急通報メール等の情報や災害時の情報、または災害発生予測情報（以下、「防災情報」という。）が受信でき、かつ受信情報を自動または手動での音読や文字表示が可能であること。
- ⑤受信機への情報配信と受信機の運用状態を受信機の管理担当者がパソコン等にて遠隔操作・把握できる管理システムを提供可能であること。

（3）機能

- ①移動体通信事業者及び仮想移動体通信事業者が提供する通信網を用いて、防災情報を受信でき、受信機の状態を管理する管理システムへの情報送信もできる受信機であること。なお、通信網の運用状況により遅延または情報伝達ができない場合は、除外されるものとする。
- ②防災情報受信時に、LEDの発光、サイレンやチャイム、文字表示、音読の4種の機能で報知できること。
- ③文字表示は、高齢者が見やすい蛍光表示管方式ディスプレイによる受信機と一体となった文字表示ができること。
- ④誰もが押下しやすい物理的なボタンを受信機に具備し、単純な操作により、受信した情報の音読、文字表示等により再生・停止が行えること。
- ⑤受信機に一体となったLEDを活用して、物理的なボタンの押下操作を誘導するアシスト機能を有すること。
- ⑥防災情報受信時、LED発光機能の色の区別と吹鳴機能の音の鳴り分けにより、情報種別が判別できること。
- ⑦防災情報を合わせて10件以上保存できる機能を有すること。

- ⑧受信した情報に合わせ、物理的なボタンの押下により、管理者側に既読したことを知らせる情報が発信できる機能を有していること。
- ⑨持ち運び可能であること。
(寸法：縦 135mm×横 176mm×奥行き 62mm 程度、重さ：430g 程度（乾電池の重量除く）)
- ⑩音量は、無音から数段階の音量調整ができること。
- ⑪停電時は、周りを照らす簡易なライト機能を有していること。
- ⑫受信機への A C 電源による給電が途絶えた場合、自動的に乾電池による動作に切り替わり、24 時間以上の動作が可能であること。
- ⑬防災情報を配信する五泉市の登録制メールと連携し、当該メールの情報も受信でき、自動または手動での音読や文字表示が可能であること。
- ⑭受信機が通信可能な状態にある場合、管理システムから遠隔での受信機のファームウェアや独自の地名等の読み方に関する辞書のアップデートならびに再起動ができること。

(4) 参考品：TOPPAN株式会社 「あんしんライト」

※同等品は可となります。ただし、例示した参考品以外で参加する場合は、必ず仕様確認票により同等品として承認を受けること。

4. 納入期限：令和7年7月31日（木）

5. 納入場所：五泉市太田 1094-1 五泉市役所 総務課

※納入日時については、契約後、本市と事前に協議し決定する。

6. 付属品等

乾電池（4 本/台）を付属品として同梱すること。（種類は限定しない）

7. その他

- (1) 付属品も含め新品であること。
- (2) 契約金額には、調達に係る手数料、付属品購入代金、本市が指定する納入場所までの運送、搬入等の経費を含むものとする。
- (3) 初期設定費や利用ガイドの作成費等は契約金額には含めない。
- (4) この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、本市と協議の上決定する。

8. 連絡先

五泉市総務課 防災係 担当 長谷川、小林

TEL：0250-43-3911 FAX：0250-42-5151

mail：bousai@city.gosen.lg.jp